



しあわせ信州

長野県(林務部)プレスリリース 令和7年(2025年)4月15日

長野県森林審議会(保全部会)を開催します

10ヘクタールを超える林地開発行為等について審議するため、長野県森林審議会(保全部会)を開催します。

日時

令和7年4月22日(火)午後1時45分から午後4時まで

【現地調査】午後1時45分から午後2時45分まで

【会議】午後3時から午後4時まで

※ 天候によっては、現地調査は中止となります。

当日、森林づくり推進課保安林係へお問い合わせください。

場所

現地調査：佐久市協和字藤ノ木 3491 番地 1 ほか 5 筆

会議：佐久市望月支所大会議室(佐久市望月 263 連絡先 0267-53-3111)

会議内容

諮問事項：10ヘクタールを超える林地開発行為(土砂の採取)について
(佐久市望月 1537 番地 2 田村砕石商会)

長野県森林審議会(保全部会)委員氏名(五十音順、敬称略)

○植木 達人(学識経験者)

○佐藤 京子(南佐久中部森林組合 課長)

○富樫 均(学識経験者)

○峯村 勝盛(飯綱町長)

○由井 正宏(長野県木材協同組合連合会員)

その他

現地調査の取材を希望される場合は、4月18日(金)までに担当まで御連絡ください。
移動は各自対応をお願いします。

<森林審議会保全部会とは>

森林法の規定により都道府県には森林審議会の設置が義務付けられています。

長野県では、森林の保全に関する事項を審議するため、部会(森林保全部会)を設置しており、
開発行為に係る森林の土地の面積が10haを超えるもの等について諮問することとしています。

長野県産木材のある穏やかな
暮らしをマークにしました



長野県産木材ロゴマーク&
キャッチフレーズについては
こちらから



つなぐ木のいのち

NAGANO WOOD PRODUCT

(問合せ先)

担当 林務部森林づくり推進課保安林係
植木、岡村

電話 (直通)026-235-7275
(代表)026-232-0111(内線)3258

FAX 026-234-0330

電子メール shinrin@pref.nagano.lg.jp